



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町五丁目1番29号

TEL (087) 832-7140

FAX (087) 832-7150

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp>



香川用水記念公園の天空を飛翔し、舞い降りた巨大な竜
(三豊市財田町)

目 次



1. 新年のご挨拶 香川県土地改良事業団体連合会 会長 宮本欣貞	3
全国土地改良事業団体連合会 会長 二階俊博	4
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議 顧問 進藤金日子	5
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議 顧問 宮崎雅夫	6
中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 所長 佐々木一郎	7
中国四国農政局香川用水二期農業水利事業所 所長 平山真大	8
香川県農政水産部 部長 尾崎英司	9
香川県農政水産部土地改良課 課長 松平和也	10
香川県農政水産部農村整備課 課長 井上一夫	11
2. 第45回全国土地改良大会福井大会開催	12～13
3. 農業農村整備の集い開催	14
4. 本会第2回監事会開催／本会第198回理事会開催	15
5. 農業農村整備関係の令和5年度補正予算及び令和6年度予算の概算決定	16～17
6. 国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」完工式挙行	18
7. 令和5年度土地改良区役職員研修会開催	19
8. 中讃管内土地改良事業研修会及び土地改良相談開催	20
9. 大川地区土地改良協議会周知会及び土地改良相談開催	21
10. 小豆郡土地改良事業推進協議会研修会開催／	
香川県管理運営体制強化委員会第2回管理専門指導員会	22
11. 多面的機能支払交付金補修技術研修会開催／令和5年度換地計画実務研修会開催	23
12. 農業農村整備事業に関する意見交換会開催／ラジコン型草刈機の実演会開催	24
13. 三郎池クリーンアップ作戦開催	25
14. かがわ水土里ネット女性の会現地研修会開催	26
15. 令和6年4月1日から相続登記が義務化／農業用施設賠償責任保険のご案内／	
非補助農業基盤整備資金のご案内／土地改良換地士資格試験合格	27
16. 会と催し	28



新年のご挨拶

香川県土地改良事業団体連合会

会長 宮本 欣 貞

明けましておめでとうございます。

会員各位をはじめ、農業農村整備事業関係者の皆様におかれましては、辰年のお正月を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、日頃から本会の運営に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

しかしながら、1月1日に発生しました能登半島地震では大きな被害がありました。被災した方々には心からお見舞い申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月に野球の侍ジャパンが3大会ぶりにWBC制覇、大リーグエンゼルスの大谷翔平選手の異次元の活躍をはじめ、サッカー、バスケットボール、バレーボールでも世界で日本人選手が躍動する、スポーツ界の話題が多く取り上げられた年でした。

一方、2020年1月に最初の感染者が確認され、その後、感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月には「5類感染症」となり、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応となりました。また、2022年2月にロシアがウクライナに侵攻し2年が経とうとしています。このウクライナの情勢等により食料生産・供給が不安定となり、国内農業の振興が重要視されているところです。

こうした中、国の予算については、必要額獲得のため、「闘う土地改良」を合言葉に全国の土地改良事業関係者及び関係団体が一丸となって努力を重ねたことが実を結び、令和5年12月22日に閣議決定された令和6年度政府予算案においては、農業農村整備事業関係予算は4,463億円、令和5年度の補正予算と合わせて6,240億円と、厳しい予算折衝の中で前年を上回る予算を確保することができました。

また、岸田内閣が着手した食料・農業・農村基本法の見直しの方向として、6月に示された「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」では、農業の持続的な発展のなかに農業生産基盤の整備・保全や多面的機能の発揮とともに、土地改良区の合併、土地改良区連合の設立等を進めることにより土地改良区の運営基盤の強化を図るよう示されたところです。

土地改良区の組織運営の体制強化を図る観点から、令和4事業年度から貸借対照表の作成・公表が義務付けられた「複式簿記の導入」や、令和7年度までに女性理事が登用されていない組織をなくする、10パーセントを女性理事とするという目標を掲げている「男女共同参画」に加え、施設・事務所の維持管理経費、職員体制などに支障をきたしている土地改良区において「土地改良区の合併、土地改良区連合の設立等」は、重要な取組であります。これら取組みを進めるには、土地改良関係者皆様のご理解とご協力のもとより、行政も一体となって力強く取組を進めていく必要があると考えております。土地改良区の役職員の皆様方には大変ご苦労をお掛けいたしますが、ご尽力賜りますようお願いいたします。

本会では、土地改良区による農業農村の防災・減災対策等のための農業水利施設の更新・維持管理などの農業生産基盤の整備を図るため、更に皆様方と一緒に闘っていくことが極めて重要であると認識しており、香川県が目指している「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」に向け、会員及び関係者の皆様方とともに各種事業の着実な推進に努めてまいり所存でありますので、変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のより一層のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年に当たって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

本年元日に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当会も被災地域の日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましてもご支援をお願いします。

昨年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、残された期間は2年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、全国の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

財務大臣政務官 参議院議員 進藤金日子

新年、明けましておめでとうございます。香川県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。引き続き、現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年も何卒宜しくお願ひ致します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止の傾向であり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、制定以来四半世紀を経過した食料・農業・農村基本法の初めての改正です。政府が昨年6月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、少数のメンバーで議論を重ねました。私は、この3分科会の全てに委員として参画し、農地政策検討分科会では事務局長を務めました。そして、昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されたところです。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案とともに関連法案と予算制度につながっていくわけです。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保、生産資材の確保、輸出の強化、農産物の適正価格の推進、環境負荷低減に資する取組促進、地域計画に基づく人・農地の確保、スマート農業の導入促進、地域社会の維持等を具体的な施策として進めるべきと内容になっています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

また、主食用米の生産調整を基軸にした転作奨励金施策を転換して、食料安全保障を強化するために目標自給率の達成に必要な品目ごとの生産努力目標を前面に出して、生産者にも消費者にも分かりやすい政策を展開すべきと主張しています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も現場で必要となる土地改良予算の安定的な確保に努めるとともに、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進していきたいと決意を新たにしております。皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願ひ申し上げ、また、貴連合会の一層のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫

輝かしい初春を迎え、香川県土地改良事業団体連合会の会員各位ならびに関係の皆様方へ謹んで新年のお慶びを申し上げます。

近年の異常な気象状況の中で昨年も、線状降水帯の発生など、梅雨前線の停滞に伴う被害や連続する台風被害などにより、広い範囲で強風、湛水の被害、土砂災害などが発生しました。また夏場の高温被害や、渇水による水源の枯渇など農業用水が安定供給されない事態もございました。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に皆様とともに力を合わせて対応してまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進、土地改良施設等の適切な管理並びに厳しい状況の中で土地改良区の運営にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、旧年中は、私の活動に対し多大なるご支援とご指導を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

さて、私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、農林水産大臣政務官を勤めさせていただいた経験をもとに、特に昨年は、私が現場でお聞きした皆様の声を進藤金日子議員とも連携しながら、国会等で発信し、皆様方からお受けした、たくさんのご要望等に対し、それぞれの地域の課題解決等に向け、全力で努力させていただきました。これらご要請を含め、昨年11月に成立した令和5年度補正予算では、農林水産関係で総額8,182億円、このうち、土地改良関係については、昨年第二次補正予算から100億円アップの1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災、国土強靱化857億円）を確保できました、この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料金の高騰に対し、増嵩分の7割を支援する制度の継続も含まれています。また、令和6年度当初予算の概算額としては、前年を上回る4,463億円が計上され、総額6,240億円となる見込みとなりました。参議院予算委員会の理事として、これから行われる通常国会で、早期成立に向けて尽力していきます。

また、今通常国会では、四半世紀ぶりに「農政の憲法」言われる食料・農業・農村基本法の改正を行う予定ですが、カロリーベースで6割超を輸入に頼る我が国の食料事情にあって、食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化についてしっかり議論を進め基本法に位置付けていく必要があります。さらに国内農産物の生産を支える農地や水利施設等の整備・維持という重要な役割を土地改良が担っており、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組推進や農業農村関係人口の拡大などを含めて、適切に施設の保全管理が図られるようしっかりと土地改良区の運営強化を推進していくことが重要です。

私も、昨年還暦を迎えました。引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を理念に初心に立ち返り、これまでも増して現場主義に徹し、現場や地域の課題をしっかりと伺いして皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいり決意ですので、引き続きご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、香川土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係機関の益々のご発展と皆様のご健勝を心より祈念申しあげ私の新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所
所長 佐々木 一郎

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、日頃から香川県内の農業農村整備事業へのご理解とご協力、また、農業・農村振興へのご尽力を賜っていますことに心より感謝申し上げます。

四国土地改良調査管理事務所は、現在、丸亀市飯山町に本所、坂出市及び愛媛県松山市に支所を置き、四国管内における①国営土地改良事業の実施に関する調査計画（地区調査、全体実施設計等）、②国営土地改良事業によって造成された施設の管理に必要な調査・調整（ストックマネジメント、流域治水等）、③農業水利施設等に関する情報管理・分析（水利権更新等）等を行い、管内の国営事業地区に対し将来に渡ってフォローアップを続けていく役割を担っています。

さて、令和5年12月22日に閣議決定されました令和6年度農林水産関係予算については、対前年度比100.0%の22,686億円が計上されています。そのうち、農業農村整備事業関係予算は4,463億円、令和5年度補正予算（防災・減災、国土強靱化、TPP対策等）1,777億円と合わせ6,240億円が確保される見込みとなっています。農地集積・集約化、担い手確保・経営継承などの施策とも連携しながら、これらの予算を計画的、効率的に活用することにより、重要なかつ緊急の課題への効果的な対策につながるものと考えられます。

また、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が令和5年6月2日に官邸で開催された食料安定供給・農林水産基盤強化本部で決定されました。食料・農業・農村基本法制定から約20年が経過し、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しているため、現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。この新たな展開方向は、基本法の見直しに当たり、政策の方向性が整理されたもので、今後はこれを踏まえ、各種の施策が見直されることとなります。

当事務所としましても、基本法の見直しや施策の具体化の動きを注視しながら、土地改良区はじめ地元関係者、関係機関の方々と連携し、前歴事業を通じて築かれてきた農業経営と農村生活を守り、さらに農業農村の次世代への継承に向けた新たな事業の実現を目指してまいります。

今後とも引き続き、事業の調査・計画、管理段階からの皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

中国四国農政局香川用水二期農業水利事業所
所長 平山 真大

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

香川県土地改良事業団体連合会の皆様方におかれましては、平素より国営かんがい排水事業「香川用水二期」の事業推進への格段のご支援とご協力に心から感謝申し上げます。また、香川用水事業において、関係の土地改良区、市町、県・出先機関、(独)水資源機構香川用水管理所の皆様方に大変ご尽力いただききており厚く感謝申し上げます。

香川用水二期農業水利事業は、①基幹施設の老朽化対策と維持管理費の軽減、②大規模地震に備えた耐震対策を目的に平成26年度に着手し、今年度までの10年間の事業工期をもちまして無事完了を迎えることとなります。これまで順調な事業の進捗は、毎年、本地区に必要な事業費の確保に、また、工事等の円滑な進捗のために、皆様の多大なご尽力、ご協力を賜ってきたお陰であります。

この10年を振り返りますと、地球規模の気候変動による自然災害の頻発化・激甚化や、世界各地で勃発する国際紛争の深刻化から、不可抗力的な食料・エネルギー危機が、我が国の食料の安定供給を脅かしていることが日常生活でも実感されます。このような中、政府では「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められ、平時から、すべての国民が食料にアクセスできる権利を確保する「食料安全保障」が大きな課題となっています。

特に、我が国食料の安定供給と自給力向上になくてはならない農業農村整備事業については、令和6年度農林水産予算概算決定では、令和5年度補正予算と合わせ必要な額の予算が確保される見込みです。本地域においても、将来にわたる食料自給力の維持向上のために、香川用水の安定供給を担う農業農村整備事業はなくてはなりません。

さて、香川用水二期農業水利事業は完了年度を迎え、昨年11月1日に完工式及び完工祝賀会を開催いたしました。事業所では、維持管理のための付帯施設整備のほか、事業完了に向けた関係機関との調整・手続きなど着実に進めてまいります。また、事業完了の節目として、施設の引き渡しと維持管理に向けた確実な引継ぎは言うまでもなく、昭和の大プロジェクト「吉野川総合開発香川用水事業」以来、皆様方のご尽力によって守られてきた「いのちの水・友情の水」の普及啓発と香川用水事業の伝承の機会であると考えています。また、事業完了後も引き続き、香川用水関連行事などイベントの折でも、歴史を思い起こしていただければ幸いです(当事業所作成の完工記念誌等もご活用ください)。

「香川のため池文化とともに生き続ける歴史遺産「香川用水」、未来の世代まで受け継いでまいりますよ！」この香川用水(水)は農地(土)を守り育み、水・土は将来の農村(里)の暮らしに安心と豊かさをもたらします。全国で土地改良区の女性理事登用も進められているところ、男女共同参画でつくる「次世代農村」の振興と幸福に向けて、今、「水土里」の更新の時機が訪れています。

本年も、事業所職員一丸となり、二期事業最後の完了まで全力を尽くす所存であります。引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

香川県農政水産部

部長 尾崎英司

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、香川県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、農業農村整備の推進はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、国では、世界的な人口増加や気候変動の影響に伴う食料生産の不安定化等を踏まえ、食料安全保障の確保が課題となる中、農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められております。昨年6月には、この見直しの方向性について「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」として取りまとめられ、農業農村整備事業の展開方向が位置づけられるなど、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しております。

こうした中、県においては、人生100年時代のフロンティア県の実現を目指し、昨年10月に県の総合計画の見直しを行い、重点政策「農林水産業の先進県へ」では、農林水産物の安定供給や経営の安定化に向けて、生産性を高める基盤整備を進めるとともに、「災害や渇水に強い県土をつくる」では、ため池の整備を計画的に進めてまいります。また、令和3年に策定した「香川県農業・農村基本計画」に基づき、「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を基本目標に、社会情勢の変化や国の施策を踏まえつつ、積極的な施策展開を図ってまいります。

その内、農業農村整備については、大雨や地震などの自然災害に備えた、ため池の総合的な防災・減災対策をはじめ、担い手のニーズや地域の特性を活かしたほ場整備や農業用水のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の適時的確な補強・補修による長寿命化対策など、農業を支える生産基盤の整備に取り組むこととしております。

特にため池については、令和5年度を初年度とする「老朽ため池整備促進計画(第12次5か年計画)」に基づき、危険なため池の計画的かつ集中的な防災対策を進めるとともに、「香川ため池保全管理サポートセンター」を活用したため池の監視・管理体制の強化に向けた取り組みを通じて、ため池災害の未然防止に努めてまいります。加えて、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能支払制度や田んぼダム等の流域治水の取り組みなどについても力強く推進してまいります。

また、今年は、香川用水の農業用水専用区間において、国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」が完了するとともに、香川用水が通水して50周年を迎える大きな節目の年になります。県としては、今後とも国や関係団体等を緊密に連携しながら、県内の農業水利施設の計画的かつ効率的な長寿命化を推進し、農業・農村の振興を図ってまいります。

これらの事業を円滑に推進するためには、貴連合会の皆様方の一層のご支援、ご協力が重要になりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご発展と、会員皆様方にとりまして、本年が希望に満ちた明るい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部土地改良課

課長 松平和也

明けましておめでとうございます。日頃、宮本会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、県行政に対する御理解、御協力を賜り、とりわけ農業農村整備事業の推進に御尽力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、国においては「食料・農業・農村基本法」について、制定後の約20年間の情勢変化や今後の変化を見据え、基本理念や主要施策等の見直しを進めております。また、令和6年度政府当初予算の農業農村整備事業関係予算案が決定され、農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備や、農業水利施設の戦略的な保全管理・防災減災対策、農村整備を推進するため対前年度比100.1%、4,463億円が予算計上されたところです。

こうした中、県では、令和5年度を初年度とする「老朽ため池整備促進計画（第12次5か年計画）」を策定し、老朽度が高い防災重点農業用ため池から計画的かつ集中的に整備を実施しており、このハード整備を補完するため、貴連合会を運営主体とする「香川ため池保全管理サポートセンター」による現地パトロールやため池管理者への助言・指導によって、整備を待ったため池の安全・安心の確保も図ってまいります。また、令和5年度から取り組んでいる情報通信技術を活用したため池の管理省力化や豪雨・地震時の防災・減災対策を強化するための遠隔監視カメラや水位計の設置についても、引き続き、市町やため池管理者と連携して推進してまいります。

一方、農地の整備については、国において農業者の費用負担を軽減する事業制度の充実等により、近年、農地の大区画化・汎用化や農業用水のパイプライン化などによる優良農地の確保への地元要望が高まっており、県では今後とも、ほ場整備を推進するとともに、整備を契機とした、担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入、田んぼダムの取り組み拡大も図ることとしております。

さらに、農業生産を維持するためには、ため池をはじめとする農業水利施設等の機能を将来にわたり安定的に発揮させる必要がありますが、近年、農業者の高齢化や減少、混住化等により受益農地が減少する施設も見られ、土地改良区が中心となり担ってきた施設の保全管理が困難になることが懸念されており、県としても、引き続き、地域の実情を踏まえて施設の保全管理に対して支援してまいります。

加えて、土地改良区については、農地の整備や農業水利施設などの保全管理を通して、生産基盤の維持や地域資源の保全において重要な役割を担って頂くとともに、農業・農村の変化に対応して機能や役割が効率的・効果的に発揮されるよう、貴連合会とともに、運営体制の強化を推進してまいります。

今後とも、農業の持続的な発展と活力ある農村づくりを目指して、農業農村整備に携わる職員が一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県農政水産部農村整備課

課長 井上一夫

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮本会長や三笠副会長、齋藤副会長をはじめ香川県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、日頃より本県の農業農村整備事業の推進はもとより県政各般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり農業・農村は、県民生活にとって不可欠な食糧供給はもとより、洪水の防止や水源のかん養、自然環境の保全、美しく安らぎを与える景観の形成などの多面的機能を有しています。しかしながら、農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進行に伴う労働力不足や集落機能の低下、農産物価格の低迷、肥料価格の高騰、頻発する自然災害などの課題に直面しており、これらの課題に適切に対応することが求められております。

こうした中、国においては、現在、農業、食品産業を取り巻く情勢の変化も踏まえ、農政の基本的な方針である、「食料・農村・農業農村基本法」について、平時からの食料安全保障の確立、環境に配慮した持続可能な農業食品産業への転換、人口減少下での持続可能で強固な食料供給基盤の確立といった観点から見直しが進められているところであります。

本県におきましても、令和5年10月に、県政運営の基本指針である総合計画の見直しを行い、「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画を策定し、「農林水産業の先進県へ」を重点政策として、農林水産業の安定供給や経営の安定化に向けて、担い手の確保・育成や、農林水産物の生産振興・需要拡大、生産性を高める基盤整備の推進、農山漁村の多面的機能の維持や都市住民との交流を促進し、農林水産業の持続的発展を図り、魅力ある産業として次世代に継承するとともに、活力ある農山漁村をつくってまいります。

農村整備課では、貴連合会や市町など関係機関と連携のもと、中山間地域をはじめ、比較的小規模な地域において、地域条件や地域のニーズに即したきめ細やかな生産基盤の整備と生活環境の改善や都市交流の場として必要な施設の整備を進めてまいります。

また、「多面的機能支払制度」や「中山間地域等直接支払制度」を活用した農地やため池、水路などの保管理や周辺環境を保全する共同活動を促進し、持続的な農業活動による多面的機能の維持・発揮に努めてまいります。

さらに、農村の所得向上と地域の活性化に向けて、農村地域の豊かな自然や農産物を活かした農泊やグリーン・ツーリズムの推進、ソーシャルメディア等を活用した本県農村の魅力やイベントなどの情報を発信し、都市との交流を促進してまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第45回全国土地改良大会福井大会開催

「水土里(みどり)がある 幸福(しあわせ)がある 笑顔がある
～ふくいで語る土地改良の未来～」



10月11日、福井県越前市のサンドーム福井において、第45回全国土地改良大会が開催された。この大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会して、農業・農村の重要性とそれを支える農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールし、国の礎である農業・農村をさらに発展させるとともに、永く次世代へ引き継いでいくことを目的に開催された。

今年、「水土里(みどり)がある 幸福(しあわせ)がある 笑顔がある ～ふくいで語る土地改良の未来～」をテーマに開催され、全国各地から土地改良関係者約4,000名が参加した。

式典は、開催地である福井県土地改良事業団体連合会の山崎正昭会長の大会旗入場・開会挨拶で始まり、全国土地改良事業団体連合会二階俊博会長の挨拶を義経賢二副会長が代読された。続いて、杉本達治福井県知事及び山田賢一越前市長、佐々木勝久鯖江市長から歓迎の挨拶があった。さらに、武村展英農林水産副大臣及び福井県



福井県土地改良事業団体連合会
山崎正昭会長



全国土地改良事業団体連合会
義経賢二副会長

選出の稲田朋美衆議院議員、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員から祝辞が述べられた。

その後、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰44名が表彰された。本県からは、前香川県土地改良事業団体連合会会長の大山茂樹氏が農林水産大臣表彰を受賞された。

基調講演では、農林水産省の青山健治農村振興局次長から「未来へつなぐ土地改良」と題して講演があり、続いて、土地改良事業優良事例地区紹介があり、「土地改良における男女共同参画の取組み」として、富山県南砺市土地改良区の定司俊憲理事長、福井県土地改良事業団体連合会の川合久利子理事からそれぞれ説明があった。

引き続き、福井県立大学の学生2名が大会宣言で「未来の土地改良について語り、夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指す」と誓った。

最後に山崎正昭福井県土地改良事業団体連合会会長から義経賢二全国土地改良事業団体連合会副会長に、義経全土連副会長から次期開催県である千葉県土地改良事業団体連合会の森英介会長へと大会旗が引き継がれたあと森会長の挨拶があり、その後、敦賀市土地改良区の力野豊理事長の閉会の挨拶をもって、大会は盛会裏に閉会した。



農林水産大臣表彰受賞の大山茂樹 前会長



歓迎の言葉を述べる杉本達治福井県知事



祝辞を述べる武村展英農林水産副大臣



祝辞を述べる進藤金日子参議院議員



祝辞を述べる宮崎雅夫参議院議員

農業農村整備の集い開催



二階俊博 全国土地改良事業団体連合会会長による挨拶

11月7日、「農業農村整備の集い」が東京都千代田区のシェーンバッハ・サボーにおいて、“農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”をテーマに開催された。

この集いには、全国から農業農村整備事業関係者約1,100名が参加し、本県からは、本会の宮本会長をはじめ、各地区の土地改良協議会会長及びかがわ水土里ネット女性の会の会員ら11名が参加した。

主催者を代表して、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長の挨拶、次に来賓として出席された宮下一郎農林水産大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣、森山裕自民党総務会長 TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長、細田健一自民党農林部会長らから祝辞が述べられた後、「令和6年度当初予算の安定的確保」など10項目の要請書が全会一致で採択された。続いて、宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問（参議院議員）より情勢報告、根本由紀子全国水土里ネット女性の会の会長より男女共同参画の新たな取組の報告があった。

最後に、令和6年度予算確保に向けたガンバロウ三唱を行い、会場は拍手で応えて「農業農村整備の集い」は盛会裏に終了した。



宮下一郎 農林水産大臣による祝辞



ガンバロウ三唱

第2回監事会開催

12月6日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、令和5年度本会第2回監事会を開催した。

監事会は、監事2名出席のほか本会会長、常務理事の立会いのもとに中間監査が行われた。

監査の結果、本会の予算執行状況並びに財務状況についていずれも適正に処理されているとの報告があり、全議案が承認された。



監事会の様子

議案

- (1) 令和5年度中間監査実施計画について
- (2) 令和5年度予算執行状況及び財務状況報告について
- (3) 令和5年度一般会計収支補正予算について

第198回理事会開催

12月20日、香川用水記念会館1階多目的室において、本会第198回理事会を開催した。

冒頭、宮本会長から、10月の全国土地改良大会福井大会への出席のお礼とともに、前会長の大山さぬき市長の農林水産大臣賞受賞、また11月の農業農村整備の集い及び予算要望活動等の実施について報告があった。その後、本会として土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制の強化のための土地改良区体制強化事業、ため池の管理状況調査、巡回監視、ハザードマップを活用した防災訓練等の取組み、さらには、多面的機能支払制度の推進や事務作業等について支援を行っていくので、ご支援・ご協力をお願いしたい旨の挨拶があった。

その後、尾崎英司香川県農政水産部長からの来賓挨拶に引き続き、宮本会長が議長となり、下記の2議案が審議され、いずれも原案どおり承認され閉会した。

議案

- (1) 香川県土地改良事業団体連合会職員給与規程一部改正の専決処分の承認について
- (2) 令和5年度一般会計収支補正予算について



本会 宮本会長による挨拶



香川県農政水産部 尾崎部長による挨拶

農業農村整備関係の令和5年度補正予算及び令和6年度予算の概算決定

12月22日、令和6年度政府予算案が閣議決定された。農林水産省の予算総額は対前年度比100.0%の22,686億円、このうち、農業農村整備関係予算の概算決定額は対前年度比100.1%の4,463億円となった。これに、令和5年度補正予算を加えると6,240億円（対前年度比140.0%）となる。

総括表

区分	令和5年度 予算額	令和6年度 概算決定額	令和5年度 補正追加額
	億円	億円	億円
農林水産予算額 (対前年度比)	22,683 —	22,686 100.0%	8,182
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,983 —	6,986 100.0%	3,592
一般公共事業費 (対前年度比)	6,782 —	6,784 100.0%	2,848
災害復旧等事業費 (対前年度比)	201 —	202 100.6%	744
2. 非公共事業費 (対前年度比)	15,700 —	15,700 100.0%	4,590

- (注) 1 金額は関係ベース。
2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3 計数は、四捨五入のため、端数においては合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の概要

事項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 概算決定額 A	令和5年度 補正予算額 B	合計 A+B
	億円	億円	億円	億円
農業農村整備事業(公共) (対前年度比)	3,323 —	3,326 100.1%	1,777	5,103 153.6%
農業農村整備関連事業(非公共) (対前年度比)	543 —	548 100.9%	—	548 100.9%
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業 農山漁村振興交付金 </div>				
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分) (対前年度比)	591 —	588 99.6%	—	588 99.6%
計 (対前年度比)	4,457 —	4,463 100.1%	1,777	6,240 140.0%

(注) 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

令和6年度概算決定の概要

農業農村整備事業の令和6年度概算決定については、農業の競争力強化のための水田の汎用化・畑地化や農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策や流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進するため、3,326億円を概算決定するとともに農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び非公共事業である農地耕作条件改善事業等と合わせ対前年比100.1%の4,463億円を概算決定。なお、これらに令和5年度補正予算1,777億円を加えると、対前年度比140.0%の6,240億円となる。

令和6年度概算決定 主要事業**○農業農村整備事業<公共>**

農地の大区画化や汎用化・畑地化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進する。

○農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援する。

○農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援する。

○農山漁村地域整備交付金<公共>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付する。

○多面的機能支払交付金

農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農業者等で構成される活動組織が行う農地を農地として維持するための地域活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。

○農業水利施設、ため池等の対策<公共>

農業用ダムの洪水調整機能の強化や田んぼダムの取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進する。

○海岸堤防等の対策<公共>

南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の補強、嵩上げ等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の修繕・更新を支援する。

国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」完工式挙



完工式の様子（仙台中国四国農政局長による式辞）

令和5年11月1日、「国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」完工式」が高松市のホテルパールガーデンにおいて、関係者約90名が出席し開催された。

香川用水の農業水利施設の老朽化対策及び維持管理の軽減、並びに大規模地震に備えた耐震対策を総合的に実施する本事業は、平成26年度に着手され、当初の計画どおり10年目の令和5年度をもって事業完了する。

完工式では、はじめに主催者を代表して仙台中国四国農政局長が式辞を述べ、農林水産大臣の挨拶（四日市農林水産省大臣官房審議官代読）の後、平山香川用水二期農業水利事業所長から事業経過報告があった。

その後、来賓を代表し、池田香川県知事、松原香川県議会副議長、宮本香川県土地改良事業団体連合会会長からの祝辞、関係各国議員からの祝電披露と続き、最後に、本事業の受益者を代表し、五所野尾香川用水土地改良区理事長から中国四国農政局長に謝辞が述べられた。完工式に続き、香川用水土地改良区主催による完工祝賀会も盛大に行われ、香川用水の「いのちの水・友情の水」を永く次世代に引き継いでいく決意を新たに閉会した。



本会 宮本会長による祝辞



香川用水土地改良区
五所野尾理事長による謝辞

令和5年度土地改良区役職員研修会開催

11月30日、令和5年度土地改良区役職員研修会を高松商工会議所大ホールにおいて開催した。

この研修会は、土地改良推進事業の一環として、土地改良区の健全な組織運営等を目的に毎年開催しており、今年度は、県下での実施面積が昨年度の3.6倍と大きく拡大している田んぼダムの推進をはじめ、令和6年度末までに市町が策定する地域計画の説明を盛り込んだ香川県における人と農地の関連施策のほか、男女共同参画の推進、土地改良施設の維持管理や土地改良区の統合整備など幅広い内容の研修会で、参加した土地改良区の役職員等91名は、熱心に耳を傾けていた。



中国四国農政局農村振興部土地改良管理課
小谷補償係長



中国四国農政局農村振興部水利整備課
大西管理調整官



香川県農政水産部土地改良課小比賀課長補佐



香川県農政水産部農業経営課岡崎課長

研修科目	講師
田んぼダム推進事業について	香川県農政水産部土地改良課 副主幹 猪熊 英理奈
「土地改良区における男女共同参画について」 ～女性理事登用と定款の規定について～	中国四国農政局農村振興部土地改良管理課 補償係長 小谷 長生
土地改良施設の維持管理について	中国四国農政局農村振興部水利整備課 管理調整官 大西 弘二
土地改良区の統合整備について	香川県農政水産部土地改良課 課長補佐 小比賀 英俊
みんなで築こう人権尊重社会 ～正しく知る 人権感覚を磨く～	香川県総務部人権・同和政策課 参事 雨霧 壽男
香川県における人と農地の関連施策について	香川県農政水産部農業経営課 課長 岡崎 力
農業基盤関係資金の借入について	(株)日本政策金融公庫高松支店農林水産事業融資課 課長 神笠 敬三

中讃管内土地改良事業研修会及び土地改良相談開催

10月27日、仲多度土地改良事業推進協議会並びに綾歌土地改良協議会主催による土地改良研修会が、宇多津町のホテルアネシス瀬戸大橋において開催され、引き続き本会の土地改良相談を行った。

土地改良研修会では、男女共同参画について中国四国農政局の赤澤係長より説明があったほか、下記の内容で研修が行われた。また、土地改良相談では、「相続土地国庫帰属制度について」、「過去に土地改良の補助事業が実施された地域におけるほ場整備等の再整備について」等の相談が挙げられ、香川県中讃土地改良事務所長をはじめ相談員が各相談事項に対し、回答を行った。

研修会

- (1) 中讃管内の事業概要について
香川県中讃土地改良事務所 次長 河合博人
- (2) 男女共同参画について
中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課 団体指導・資金係長 赤澤朋子
- (3) 経営所得安定対策（5年水張りルール）について
香川県中讃農業改良普及センター 主席普及員 松家 輝
- (4) 老朽ため池の事業制度について
香川県中讃土地改良事務所 指導課長 太田靖史
- (5) 土地改良区検査について
香川県中讃土地改良事務所 総務課主任 野口知寛



仲多度土地改良事業推進協議会 栗田会長による挨拶



綾歌土地改良協議会 前川会長による挨拶



香川県中讃土地改良事務所 亀井所長による挨拶



香川県土地改良事業団体連合会 竹内参事による挨拶

大川地区土地改良協議会周知会及び土地改良相談開催

10月31日、大川地区土地改良協議会主催による土地改良周知会がさぬき市のじゃこ丸パーク津田で開催され、引き続き本会の土地改良相談を実施した。

土地改良周知会では、香川県東讃土地改良事務所の増田指導課長から老朽ため池整備促進計画についての説明や、香川県農政水産部土地改良課の寺井副主幹から男女共同参画についての説明のほか、下記の内容で研修が行われた。土地改良相談では、「土地改良区経常賦課金の滞納処分について」、「単独県費補助土地改良事業の概算払いについて」等の相談が挙げられ、香川県東讃土地改良事務所長をはじめ相談員が各相談事項に対し、回答を行った。

周知会

- (1) 老朽ため池整備促進計画（第12次5ヶ年計画）について
香川県東讃土地改良事務所 指導課長 増田浩城
- (2) 男女共同参画について
香川県農政水産部土地改良課 副主幹 寺井芳子
- (3) 地域計画について
香川県東讃農業改良普及センター 主席普及員 太田尊士
- (4) 単独県費補助土地改良事業及び土地改良区検査のポイントについて
香川県東讃土地改良事務所 指導課長 増田浩城
香川県東讃土地改良事務所 総務課副主幹 泉 祐司



大川地区土地改良協議会 大山会長による挨拶



香川県東讃土地改良事務所 木村所長による挨拶



香川県土地改良事業団体連合会 竹内参事による挨拶



土地改良相談の状況

小豆郡土地改良事業推進協議会研修会開催

12月1日、小豆郡土地改良事業推進協議会主催による研修会が、小豆島町の小豆島ふるさと村「セミナーハウス」において開催された。

研修会では、男女共同参画について香川県農政水産部土地改良課の小比賀課長補佐より説明があったほか、下記の内容で研修が行われた。



小豆郡土地改良事業推進協議会 森口会長による挨拶



香川県小豆総合事務所土地改良課
川西課長による挨拶

研修会

- (1) 男女共同参画について
香川県農政水産部土地改良課 課長補佐 小比賀英俊
- (2) ため池監視装置について
香川県小豆総合事務所土地改良課 副主幹 吉本安伸
- (3) 地域計画について
香川県小豆総合事務所農業改良普及課 主席普及員 高八 弘

香川県管理運営体制強化委員会第2回管理専門指導員会

12月21日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、香川県管理運営体制強化委員会第2回管理専門指導員会を開催した。各土地改良事務所長をはじめ、専門指導員の出席のもと、令和6年度新規加入整備補修事業実施計画及び令和7年度新規加入防災減災機能等強化学業実施計画について協議を行った。

令和6年度の新規加入施設（48期生）は、樋（水）門2ヶ所、頭首工4ヶ所、ため池4ヶ所、管水路1ヶ所の計11ヶ所であり、実施予定年度については管理指導事業による診断結果等において必要と認められた整備補修の緊急度の高い順に決定した。

今後、令和5年度内に県、全土連、国と協議し、6年度から5年間で事業を実施していく。



管理専門指導員会の様子

多面的機能支払交付金補修技術研修会開催

香川県多面的機能発揮促進協議会は令和5年度業務の一環として、多面交付金に係る補修技術研修会を開催した。この研修は、本制度の資源向上活動の共同活動に取り組む活動組織を対象に実施するもので、活動組織は協定活動期間（5年）内に1回以上は受講することが必須とされている。

今年度は、11月30日から12月14日までの期間に県内4会場で5回に分けて実施し、約300名が参加した。

鳥獣害防護柵の設置について、各管内の香川県農業改良普及センターの方に講師をお願いし、効果的な設置方法や設置後の管理、更に鳥獣害を寄せ付けない環境づくりについて、丁寧に説明していただいた。その他、当促進協議会から機能診断を実施する上でのポイントについて説明し、続いて、コンクリート水路の補修を簡易にできる資材と設置方法を紹介した。今後の地域の保全に繋がる研修会となった。



研修会の様子

令和5年度換地計画実務研修会開催



本会 宮本会長による挨拶

12月11日、香川用水記念会館多目的室において、土地改良区体制強化事業の受益農地管理強化対策の一環として、令和5年度換地計画実務研修会を開催した。この研修会は、換地技術の強化をはじめ、換地事務の円滑な推進や換地業務等に関する知識の向上を目的に開催している。

換地理論、香川県の農地マネジメント、民法等一部改正法・相続土地国庫帰属制度等4科目の研修が行われ、県、市町、土地改良区の職員など46名が受講した。

今後の円滑な業務遂行のため、多くの質疑応答がなされ有意義な研修会となった。

研修科目	講師
換地理論	中国四国農政局農村振興部土地改良管理課 農地集団化係長 溝口 祐子
香川県の農地マネジメントについて	香川県農政水産部農業経営課 農地マネジメント推進室 室長補佐 岡田 孝史
民法等一部改正法・相続土地国庫帰属制度について	高松法務局民事行政部不動産登記部門 統括登記官 守屋 文貴
換地関係処理事例	香川県土地改良事業団体連合会事業課 副主幹 島田 千尋



研修会の様子

農業農村整備事業に関する意見交換会開催

11月15日、高松市のホテルパールガーデンにおいて、農林水産省による令和6年度概算要求の趣旨、農業・農村を巡る状況等の説明及びそれに伴う意見交換会が行われ、国、県、土地改良区役員等30名が出席した。

冒頭、渡邊農林水産省農村振興局整備部水資源課農業用水対策室長より開会の挨拶があった後、本会宮本会長の挨拶、その後、渡邊室長による予算等に係る説明が行われた。続いて意見交換会が行われ、県内の農業の発展、農村の整備についての課題克服に向けた活発な意見交換が行われた。



渡邊農業用水対策室長による挨拶



意見交換の様子

ラジコン型草刈機の実演会開催

10月10日(火)に木斛池(まんのう町七箇)の堤防法面でラジコン型草刈機の実演会が開催された。

当日は、土地改良区の方々や県、市町の関係者を含め約130名の参加があり、ラジコン型草刈機のメーカー3社がそれぞれの草刈機の性能や特徴について説明した後、草刈の実演を行った。

かがわ水土里ネット女性の会からも運営委員をはじめ10名が参加した。メーカー説明の後の操作実演・体験では、ラジコン型で安全な場所で操作ができるとともに、簡単で作業が楽という説明であったため、女性の会の会員も積極的に操作を体験した。操作を体験した会員からは、「思ったより操作は簡単で、購入したくなった」という感想が聞かれた。



メーカーによる説明状況



操作実演・体験

三郎池クリーンアップ作戦開催

11月25日(土)に三郎池(高松市三谷町)において、令和2年以来3年ぶりに行った池干しに併せ、池敷内に不法投棄されている空き缶類を回収する「三郎池クリーンアップ作戦」が、香川県三郎池土地改良区、水土里ネット三郎池地域の主催で実施された。

当日は、三郎池土地改良区の役員・支部・水利組合をはじめ、地元の三溪小学校の児童・父兄等の関係団体に加え、かがわ水土里ネット女性の会からの参加があり、総勢約200名で活動を行った。

参加者は、堤防に集合した後、山田勉則土地改良区理事長の挨拶、事務局からの注意事項等の説明を聞いた後、3班に分かれて作業を開始した。1時間ほどの作業であったが、収集物は約1トンあった。



山田理事長の挨拶



伊勢浜事務局長の説明



活動の様子



かがわ水土里ネット女性の会の参加者



かがわ水土里ネット女性の会現地研修会開催

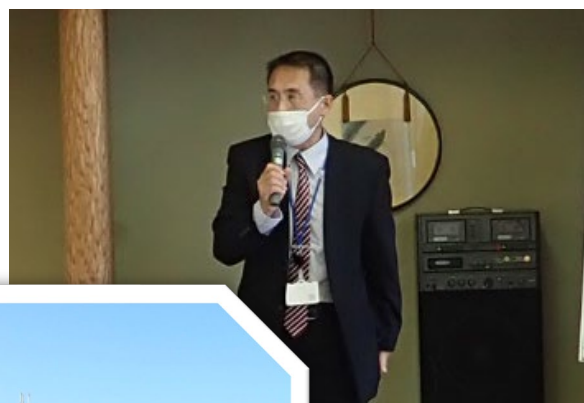
12月8日、かがわ水土里ネット女性の会は、高松市三谷町の香川県三郎池土地改良区会議室及び三郎池の堤防等において、現地研修会を開催した。

今年度の研修会は会員等37名の参加のもと、三郎池土地改良区の山田勉則理事長及び伊勢浜香居里事務局長からため池の構造について会議室と現地で説明を受け、次に土地改良区の役割について中国四国農政局農村振興部土地改良管理課の川嶋等課長から説明を受けた。その後、参加者を6班に分け、日頃の業務で困っていることや、今後の研修会の内容について意見交換を行った。

ため池について講師をされた山田理事長からは、分かりやすく、ユーモアたっぷりの現地説明があった。伊勢浜事務局長からは、昨年11月に秋田県で開催の男女共同参画推進大会に参加し、先進的な方々から感銘を受け、講義の中でも共同参画の推進をところどころに折り込んだ話が満載で、このような研修会の講師は初めてとのことであったが、エネルギーで素敵な講義であった。また、川嶋課長からの土地改良区に関する講義では、土地改良区の現状の把握や役割の再確認をすることができ、実りのある研修となった。



土地改良区の講義



川嶋課長の講義



現地説明の様子



意見交換会の様子

令和6年4月1日から相続登記が義務化

相続登記がなされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害などが社会問題となっています。この問題解決のため、令和3年に法律改正があり、これまで任意であった相続登記が義務化されることになりました。

相続登記の義務化は、令和6年4月1日から始まりますが、今のうちから備えておくことが重要です。また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記されていないものは、義務化の対象になります（3年間の猶予期間があります）ので、要注意です。

ご不明な点は、お近くの法務局や登記の専門家である司法書士へご相談ください。

農業用施設賠償責任保険のご案内

本会では、水路やため池等の土地改良施設への転落事故により管理責任を問われ、多額の損害賠償金が発生した場合に備える「農業用施設賠償責任保険」を取り扱い、万一に備えての保険加入を推進しています。会員の皆様方におかれましては、是非農業用施設賠償責任保険にご加入いただきますようご案内申し上げます。

つきましては、後日送付させていただきますパンフレットをご覧ください。加入される場合には、同封の手順に従いお申込みください。補償内容に関するお問い合わせにつきましては、本会では対応いたしかねますので、送付資料記載の保険会社もしくは代理店のご担当者までお問い合わせください。

加入時期は4月及び10月の年2回としますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。国の補助対象ではない県又は市町単独補助事業についても、融資の対象となります。

貸付対象者

土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る）、農業を営む者 等

■ 融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資1件あたりの最低額は50万円となっています。）

■ 金 利

* 1.00%（令和6年1月18日現在：非補助事業）

* 融資時の利率が最終償還まで適用される「固定金利」です。

* 借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は、最寄りの日本政策金融公庫・農業協同組合にお問い合わせ下さい。

■ 償還期間

最長25年（うち据置期間10年以内）の範囲で、施設の耐用年数等を考慮して決められます。

■ 償還方法

元利金等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。

土地改良換地士資格試験合格

10月22日に実施された令和5年度の土地改良換地士資格試験の合格発表があり、本会から次の2名が合格者しました。

香川県土地改良事業団体連合会事業課 主事 堀田 智也
香川県土地改良事業団体連合会三豊支所 主事 三谷 健介



会と催し

開催月日	会の名称	開催場所
10月5日 ～6日	令和5年度換地関係異議紛争処理実務研修会	島根県
10月11日	第45回全国土地改良大会福井大会	福井県
10月27日	中讃管内土地改良事業研修会及び土地改良相談	宇多津町
10月31日	大川地区土地改良協議会周知会及び土地改良相談	さぬき市
11月1日	国営かんがい排水事業香川用水二期地区完工式	高松市
11月7日	農業農村整備の集い	東京都
11月8日	全国水土里ネット女性の会研修会	東京都
11月8日	農業農村整備広報担当者研修会	東京都
11月9日	2023年ため池フォーラム in とっとり	鳥取県
11月15日	農業農村整備に関する意見交換会	高松市
11月27日 ～28日	令和5年度土地改良施設の整備補修事例検討会	山口県
11月30日	令和5年度役職員研修会	高松市
12月1日	小豆郡土地改良事業推進協議会第1回研修会	小豆島町
12月6日	本会令和5年度第2回監事会	高松市
12月6日	令和5年度管内各県耕地関係課長・各県土地改良事業団体連合会事務責任者合同会議(第2回)	岡山県
12月7日	令和5年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会事務責任者会議	岡山県
12月8日	かがわ水土里ネット女性の会現地研修	高松市
12月11日	換地計画実務研修会	高松市
12月20日	本会第198回理事会	高松市
12月21日	第2回管理専門指導委員会	高松市
12月26日	令和6年度農業農村整備事業予算(概算決定)に関する説明会(WEB)	高松市

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

令和六年元旦

水土里ネット香川

(香川県土地改良事業団体連合会)

会長 宮本 欣貞 四箇池土地改良区理事長

副会長 三笠 輝彦 香川県内場池土地改良区理事長

副会長 齋藤 勝範 香川県三豊市三野町土地改良区理事長

常務理事 野瀬 康弘 学識経験者

理事 大山 茂樹 さぬき市長

理事 組橋 啓輔 全県

理事 栗田 隆義 まんのう町長

理事 氏家 孝志 琴平町土地改良区理事長

理事 前川 昌也 坂出市江尻土地改良区理事長

理事 田中 孝博 白鳥土地改良区理事長

理事 石井 和義 綾歌郡永富池土地改良区理事長

理事 山田 勉 香川県三郎池土地改良区理事長

理事 安藤 清高 観音寺市粟井土地改良区理事長

理事 森口 久士 小豆島町土地改良区理事長

代表監事職務代理者 井上 浩司 豊浜町土地改良区理事長

監事 土岐 彦 丸亀市綾歌町土地改良区理事長

外職員一同